

恵庭第4墓園整備方針(案)について

1. 墓園整備方針策定の経緯

令和6年度に少子高齢化や人口減少などの社会状況の変化や考え方の多様化による墓所需要の変化に対応するため、恵庭第4墓園の計画造成数と造成面積を減少させる見直しを行いました。

これに基づき、今後の恵庭第4墓園の整備についての方針を検討するため、有識者や市民の代表から構成した「恵庭第4墓園整備検討委員会」を設置し、「恵庭第4墓園整備方針」を策定しました。

2. 整備方針の内容について

1) 背景と目的

- ①墓所区画の造成計画見直しを契機に、今後の整備の方向性や重視すべき事項を整理する。
- ②社会情勢の変化により、承継を前提としない供養の形への理解と認知が進んでいることも視野に入れた整備・運営の指針とする。

2) 恵庭墓園の現状

- ①墓所区画は返還墓所を含めて、現状は足りている。
- ②合同納骨塚は、令和9年度中に新規受入枠が上限に達する見込み。

3) 方向性とコンセプト

①墓所需要としての現状・問題点

墓所区画需要の減少や、承継者の不安ある一方で合葬には心理的抵抗がある方に対し、小規模で費用負担を抑えた個別墓等の整備・検討が必要。また、無縁化の未然防止に向けた仕組みの整備や、造成計画見直しにより生じた余剰地の利活用。

②整備コンセプト

- ア) 必要な墓所区画を確保
- イ) 合同納骨塚以外の選択肢の充実
- ウ) 合同納骨塚の計画的整備

4) 整備方針

①墓所区画（従来型の区画）

現在は十分確保されているため、将来的に必要なに応じて造成の検討をするとともに、既存墓所の無縁化防止策の検討。

②合同納骨塚

今後の希望ニーズに対応するため新たな合同納骨塚の整備を進める。デザインコンセプトは花のまち「えにわ」の特性を活かし、参拝者が癒しを感じられる景観とし、将来の拡張性などを考慮した場所の選定や規模の検討。

③合同納骨塚以外の小規模な墓所の検討

従来型墓所と合同納骨塚の間に位置する選択肢として小規模で維持管理の負担軽減に配慮した形態の墓所（いわゆる樹木葬）や、有期限型の墓所などの検討。